

日振

發第四四號

定決裁

十二月廿七日

總主事

福

送發

十七年

一月十一日

起案者

福

昭和十六年十二月二十六日起案

常任理事

福

福

理事長

總主事

福

伺

一、日本語教育振興會刊行物

所要用紙申請ニ関スル件

本會刊行物所要用紙ハ之ヲ一括シテ(機関誌「日本語」今モ含ム)本會ヨリ直接商工省纖維局長ニ對シ配給方申請致スコト相成既ニ右申請手續ヲ了スルニ付テハ情報局用紙統制幹事會ニ對シ右申請濟ノ本會所要用紙總量ヲ添附ノ上右事情ヲ届出相成可然哉 併而案文伺上候也

進而本會機関誌「日本語」所要用紙ニ関テハ署名ニ文部

月	月	月	月	月	月	月	日
日	日	日	日	日	日	日	日

日本語教育振興會

省文書課長ヲ通ジ情報局用紙統制幹事會ニ
對シ外部團體定期刊行物所用紙トシテ右配
給方申請ニ關シ規定ノ手續ヲ了シタルモノニ有之

(案文)

年月日

日本語教育振興會理事長

用紙統制幹事會宛

并啓 時下益々御清祥賀上候

陳者豫而貴會ニ對シ本會機關誌「日本語」所要用

紙ニツキ文部省外部團體定期刊行物所要用紙トシテ

文部省文書課長ヲ通シ配給方申請致置候處尚定

期刊行物以外、本會刊行物所要用紙ニ關シ商工省ニ

交渉ノ結果、本會刊行物所要用紙ハ之ヲ一括ニテ定

期刊行物ヲモ含ム本會ヨリ商工省纖維局長ニ對シ配給

申請ノコトト相成手續致置候ニツイテハ右御了知ノ上

右申請ニ関シ貴會ニ於テ御審議相成候際ニハ本會

出版物が政府ノ方針ニ基ク對支文化工作上緊要缺クベ

カラルモノナルコトヲ御認證ノ上何令ノ御^{存子配}御^{力配}也ヲ願度此

段及御願候 敬具

月	月	月	月	月	月	回付月日
日	日	日	日	日	日	

日派 庶第五 五號

定決裁

一月 八日

總主事

送發

月 日 起案者

昭和十七年 一月 七日起案

常任理事



理事長

總主事



理事 主事

事務主任

日本語讀本卷二印刷ニソキ
 契約書一件
 標記一件ニ関シ 別紙契約書一通リ契約相成可
 然哉



契約書

日本語教育振興會（以下甲ト稱ス）ハ大日本教化圖書株式會社（以下乙ト稱ス）ノ提出シタル別紙見積書ニヨリ以下記載ノ要項ノ通り日本語讀本卷二ノ印刷製本ヲ乙ニ註文ス

第一原稿下渡期日 昭和十七年 月 日

第二製品納入期日 校了後參拾五日

第三製本部數 八萬部

第四印刷製本 添附見本（日本語讀本卷一）ノ通り

第五用紙 紙 甲之ヲ交附ス

第六製品ノ保管及保險 乙ハ之ヲ保管シ盜難、滅失、破損及火災等ニヨル損害ニ

對シ其ノ責ニ任ズ

第七用紙及製品ノ受渡 乙ハ増減ノ都度正確ニ甲ニ報告ス

第八校正 甲之ヲ行ヒ凡ソ三校トス

第九原版及紙型 甲ニ歸屬ス

第十延滞料 一日ニツキ請負額ノ千分ノ貳トス

第十一契約違背ノ場合

(イ) 契約ヲ解除ス

(ロ) 契約解除ニヨリ生ジタル損害ニツキテハ甲ハ其責ニ任ズ

第十二代金支拂

(イ) 期日 製品完納ノ上

(ロ) 場所 日本語教育振興會

第十三仕様變更ノ場合

仕様變更ニ依リ契約價格ニ變更ヲ生ズル場合ハ甲乙協定スルモノトス

右契約ヲ確保スルタメ茲ニ同文貳通ヲ作製シ各壹通ヲ保有ス 以上

昭和拾七年 月 日

東京市麴町區霞ヶ關文部省内

日本語教育振興會

右代表者 理事長 松尾長造

東京市芝區芝公園拾貳號地ノ壹

大日本教化圖書株式會社

右代表者 代表取締役 川口芳太郎

見 積 書

一金貳萬壹千六百圓也

但シ日本語讀本卷二單價金貳拾七錢 八萬冊ノ代

仕様本文一〇三頁、プロセス四色刷押書五六枚表紙三度刷

寫眞版口繪一枚針金三ヶ所綴背クロース貼其ノ他卷一

ト同仕様トス（表紙、本文用紙並ニクロースハ貴會持

トス）

納期校了後卅五日

右ノ通り見積リ候也

昭和十六年十二月二十四日

東京市芝區芝公園十二號地ノ一

大日本教化圖書株式會社

代表取締役 川 口 芳 太 郎

日本語教育振興會 御中

日本語讀本 卷二 90000部

製版	組版	本文 (22字×9行=198字×1錢×50)	103頁×2,80 =	288,40
	同	平版 捨版	" ×2,00 =	206,00
	プロセス	4色 @1226	56頁×4900 =	274,400
	"	1色(墨)	47頁×12,26 =	576,22
	口繪	1ヶ24坪 @25	8ヶ×6,00 =	48,00
	表紙		3枚×1,000 =	30,00
印刷	寫真下清刷		103頁×1,00 =	103,00
	本文4萬通	8色 6臺 192萬色)	計 208萬通 ×6厘82 =	1418560
	2萬通	8色 1臺 16萬色)		
	表紙	2萬通 3色	6萬通 × " =	414,00
	口繪		1萬通 ×14340 =	143,40
製本			8萬部 ×0358 =	286,400
	計			2160262

見積價額 ———— 單價 ———— 0,270 ———— 2,16000000



契約書

日本語教育振興會（以下甲ト稱ス）ハ大日本教化圖書株式會社（以下乙ト稱ス）ノ提出シタル別紙見積書ニヨリ以下記載ノ要項ノ通り日本語讀本卷二ノ印刷製本
ノ乙ニ註文ス

第一原稿下渡期日 昭和十七年 壹 月 拾 五 日

第二製品納入期日 校了後參拾五日

第三製本部數 八萬部
添附見本（日本語讀本卷一）ノ通り

第四印刷製本 甲之ヲ交附ス

第五用紙 乙ハ之ヲ保管シ盜難、滅失、破損及火災等ニヨル損害ニ

第六製品ノ保管及保險 對シ其ノ責ニ任ズ

第七用紙及製品ノ受渡 乙ハ増減ノ都度正確ニ甲ニ報告ス

第八校正 甲之ヲ行ヒ凡ソ三校トス

第九原版及紙型 甲ニ歸屬ス

第十延滯料 一日ニツキ請負額ノ千分ノ貳トス

第十一契約違背ノ場合

(イ) 契約ヲ解除ス

(ロ) 契約解除ニヨリ生ジタル損害ニツキテハ甲ハ其責ニ任ゼズ

第十二代金支拂

(イ) 期日 製品完納ノ上

(ロ) 場所 日本語教育振興會

第十三仕様變更ノ場合

仕様變更ニ依リ契約價格ニ變更ヲ生ズル場合ハ甲乙協定スルモノトス
右契約ヲ確保スルタメ茲ニ同文貳通ヲ作製シ各壹通ヲ保有ス

昭和十七年一月十二日

以上

右代表者

理事長 松尾長

東京市麴町區霞ヶ關文部省内

日本語教育振興會

東京市芝區芝公園拾貳號地ノ壹

大日本教化圖書株式會社

右代表者

代表取締役

川口芳太郎



見 積 書

一金貳萬壹千六百圓也

但シ日本語讀本卷二單價金貳拾七錢 八萬冊ノ代

仕様本文一〇三頁、プロセス四色刷挿畫五六枚表紙三度刷

寫真版口繪一枚針金三ヶ所綴背クロース貼其ノ他卷一

ト同仕様様ス（表紙、本文用紙並ニクロースハ貴會持

トス）

納期校了後卅五日

右ノ通り見積リ候也

昭和十六年十二月二十四日

東京市芝區芝公園十二號地ノ一

大日本圖書株式會社

代表取締役 川 口 芳 太

日本語教育振興會 御中



日本語讀本 卷二 30000部

製版	組版	本文 (22字×9行=198字×1錢×50)	103頁×2.80 =	288.40
	同	平版 捨版	" ×2.00 =	206.00
	プロセス	4色 @1226	56頁×49.00 =	2744.00
	"	1色(墨)	47頁×12.26 =	576.22
	口繪	1ヶ24坪 @25	8ヶ× 6.00 =	48.00
	表紙		3枚×10.00 =	30.00
印刷	寫真下清刷		103頁× 1.00 =	103.00
	本文4萬通	8色 6臺 192萬色)	計 208萬通 ×6厘82 =	1418560
	2萬通	8色 1臺 16萬色)		
	表紙	2萬通 3色	6萬通 × " =	41400
	口繪		1萬通 ×14340 =	143400
製本			8萬部 ×0.358 =	286400
	計			2160262
		見積價額	— 單價 — 0.270	— 2,1600,000

月	月	月	月	月	月	月	同付月日
日	日	日	日	日	日	日	

日振 發第五四號

定決裁

二月二日 總主事



送發

二月九日 起案者



昭和十七年二月二日起案

常任理事





理事長

總主事



伺

ハナシコトハ學習指導書 下出版屆ニ関スル件
 二月十五日ハナシコトハ學習指導書下製本出來ニ付別紙ノ通
 出版屆提出相成可然哉

(別紙)

出版社

一、題 號

ハナシトハ學習指導書下

二、著作ノ種類

日本語普及用教科書ハナシトハ教授者用指導解説書

三、著作者ノ氏名及住所

東京市麹町区霞ヶ関三丁目四番地 文部省

四、發行所名稱及所在地

東京市麹町区霞ヶ関三丁目四番地 文部省内
日本語教育振興會

代表者

林

博

五、印刷所名稱及所在地

東京市芝區芝公園十二號地ノ一

大日本敎化圖書株式會社

代表者

川口芳太郎

六、發行年月日

昭和十七年二月

日 初版發行

右發行致候間出版法第三條ノ規定ニ準據シ制本ニ部相添

八及御届候也

昭和十七年二月 日

住所 東京市麹町區霞子関三丁目四番地 文部省内

日本語教育振興會

代表者 林

博

住所 東京市麹町區霞子関三丁目四番地

著作權者

文 部

省

情報局總裁宛

谷 正之

月	月	月	月	月	月	日
日	日	日	日	日	日	日

日張

發第五五號

定決裁

二月

一日

總主事

送發

二月

四日

起案者

昭和十七年二月一日起案

常任理事



理事長

總主事



伺

ハナシユトハ學習指導書下出版届ニ関スル件

標記ノ件ニ関シ著作權者文部省印押捺ノ必要有之
ニ付本會理事長ヨリ文部省圖書局長ニ對シ右許可申
請相成可然哉 併而案文伺上候也



(案)

年月日

日本語教育振興會理事長

文部省圖書局長宛

ハナシコトハ學子習指導書下出版届提出致度ニ付出版届ニ著作權者文部省印押捺被為下度此段及御願候也

月	月	月	月	月	月	月	回付月日
日	日	日	日	日	日	日	

日振

庶第六四二號

定決裁

二月四日

總主事

送發

月

日

起案者

昭和十七年一月廿九日起案

常任理事



理事長

總主事



理事 森主事

畫稿料支出ノ件

本會刊行豫定物中繪本六種、カルタ一組及掛圖三十五枚原

畫完成ニ付別紙ノ通り畫稿料支拂相成可然哉

(備考 支出科目ハ出版費中教育資料費)

畫稿料內譯

一、掛圖畫稿料

三、五〇〇圓

水船三洋執筆

油繪原畫(B列一號大)三五枚(單價一〇〇圓)

一、繪本畫稿料

二、七〇〇圓

(一) 宮河久執筆

水彩原畫(B列五號倍大)一〇枚(單價四〇圓)

題「動物」

及表紙裏表紙(共B列五號大)各一枚(單價二五圓)

(二) 渡辺武夫執筆

水彩原畫(B列五號倍大)一〇枚(單價四〇圓)

題「家庭生活」

及表紙裏表紙(共B列五號大)各一枚(單價二五圓)

(三) 秋保正三執筆

水彩原畫(B列五號倍大)一〇枚(單價四〇圓)

題「乘物」

及表紙裏表紙(共B列五號大)各一枚(單價二五圓)

(四) 山本日子四郎執筆

水彩原畫(B列五號倍大)一〇枚(單價四〇圓)及

題「學校生活」

表紙裏表紙(共B列五號大)各一枚(單價二五圓)

(五) 田邊 穰執筆

水彩原畫(B列五號倍大)一〇枚(單價四〇圓)及

題「四季」

表紙裏表紙(共B列五號大)各一枚(單價二五圓)

(六) 長原坦執筆

水彩原畫(β列五號倍大)一〇枚(單價四〇圓)

題「植物」

及表紙裏表紙(共β列五號大)各一枚(單價二五圓)

一口八歌留多畫稿料

四五〇圓

葦名芳夫執筆

水彩原畫(葉書大)四七枚(單價九圓五八錢弱)

合計

六、六五〇圓

日振

庶第六五號

定決裁

二月九日

總主事



送發

月

日

起案者



昭和十七年二月三日起案

常任理事



理事



總主事



理事

主事

主事

主事

ハナシトバ學習指導書印刷件

伺

標記ノ件ニ關シ是迄印刷用紙配給、都合上印刷部數ヲ減少致シ居リタル處、今回所要用紙配給有之タルニ付左記見積ノ通り印刷相成可然哉

記

ハナシトバ學習指導書上卷 増刷參千部
右見積價格金壹千零百四拾七圓

月	月	月	月	月	月	月	月	同付月日
日	日	日	日	日	日	日	日	日

ハナシコトバ學習指導書 中卷 増刷 參千部
 右見積價格 全卷千參百五拾圓
 ハナシコトバ學習指導書 下卷 増刷 五千參百部
 右見積價格 全卷千六百五拾參圓拾五錢

(備考)

ハナシコトバ學習指導書印刷部數調査

上卷	三、五〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	七、五〇〇
中卷	三、五〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	七、五〇〇
下卷	—	二、二〇〇	五、三〇〇	七、五〇〇
				總計

東亞同文會於
 元印刷部數

昭和六年十一月契約
 本會於元印刷部數

今回増刷
 豫定部數

日報

庶第六七號

定決裁

二月五日

總主事

送發

月

日

起案者



昭和十七年二月四日 起案

常任理事



理事

總主事



理事 事務主任



繪本作製関係者打合會

開催ニ関スル件

繪本原畫ニ應完成セシヲ以テ今後ノ修正更訂ニ関シテ関係者
協議ノ爲左記ノ通り打合會開催相成可然哉

時日 昭和十七年二月十日午後五時ヨリ

場所 上野鶯谷 志保原

出席者 十三名

日本語教育振興會

月	月	月	月	月	月	回付月日
日	日	日	日	日	日	日

費用概算

一名宛金拾參元也 計金百六拾九元也

雜誌費用
支出ス

追而右打会会ハ要訣筆記ヲナシ 海外普及用ノ

児童誌本ニ關スル底張会ニ記事トシ 雜誌

「日東語」ニ掲載改度

從テ費用ハ 雜誌費ヨリ 支出スルコト

契約書



本語教育振興會（以下甲ト稱ス）ハ大日本敎化圖書株式會社（以下乙ト稱ス）提出シタル別紙見積書ニヨリ以下記載ノ要項ノ通りハナシコトバ學習指導書上ノ印刷製本ヲ乙ニ注文ス

第一原稿下渡期日 昭和拾七年貳月拾日

第二製品納入期日 昭和拾七年參月壹日

第三製本部數 參千部

第四印刷製本 添附見本（ハナシコトバ學習指導書上）ノ通り

第五用紙 乙ガ既ニ甲ヨリ交附ヲ受ケタルモノヲ使用ス

第六製品ノ保管及保險 乙ハ之ヲ保管シ盜難、滅失、破損及火災等ニヨル損害ニ對シ其ノ責ニ任ズ

第七用紙及製品ノ受渡 乙ハ増減ノ都度正確ニ甲ニ報告ス

第八校正 甲之ヲ行ヒ凡ソ三校トス

第九紙型 甲ニ歸屬ス

第十延滞料 一日ニツキ請負額ノ千分ノ貳トス

第十一契約違背ノ場合

(イ) 契約ヲ解除ス

(ロ) 契約解除ニヨリ生ジタル損害ニツキテハ甲ハ其責ニ任ゼズ

第十二代金支拂

(イ) 期日 製品完納ノ上

(ロ) 場所 日本語教育振興會

第十三仕様變更ノ場合

仕様變更ニ依リ契約價格ニ變更ヲ生ズル場合ハ甲乙協定スルモノトス

右契約ヲ確保スルタメ茲ニ同文貳通ヲ作製シ各壹通ヲ保有ス 以上

昭和拾七年 公 月 拾 日

東京市麹町區霞ヶ關文部省内

日本語教育振興會

理事長 松尾長



東京市芝區芝公園拾貳號地ノ壹

大日本新報株式會社

代表取締役 川口芳太郎



右代表者

右代表者



見 積 書

一金壹千參百四拾七圓也

但シハナシコトバ學習指導書上卷三版參千部

壹部ニ付金四拾四錢九厘也

右ノ通り見積リ候也

昭和十七年二月四日

東京市芝區芝公園十二號地ノ一

大日本教化圖書株式會社

代表取締役 川 口 芳 太 郎

日本語教育振興會

御 中

大日本教化圖書株式會社